

# 四 半 期 報 告 書

(第108期第2四半期)

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	17
第4 【提出会社の状況】 .....	18
1 【株式等の状況】 .....	18
2 【株価の推移】 .....	21
3 【役員の状況】 .....	21
第5 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	65
3 【中間財務諸表】 .....	66
4 【その他】 .....	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	88

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月24日

【四半期会計期間】 第108期 第2四半期  
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 関光良

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 加藤正

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	29,892	28,628	28,160	60,333	57,423
連結経常利益	百万円	5,301	3,087	7,005	7,383	6,913
連結中間純利益	百万円	3,384	1,794	5,363	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,774	3,475
連結純資産額	百万円	154,821	158,199	167,297	146,722	161,976
連結総資産額	百万円	2,592,712	2,632,836	2,716,088	2,605,532	2,709,198
1株当たり純資産額	円	837.41	855.68	912.82	793.66	875.40
1株当たり中間純利益金額	円	18.35	9.73	29.30	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	31.31	18.85
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.95	5.98	6.13	5.61	5.95
連結自己資本比率(国内基準)	%	13.48	14.56	16.19	14.20	15.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,219	829	21,457	137,248	92,036
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 54,540	△ 76,175	△ 59,841	△ 66,253	△ 135,694
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 483	△ 561	△ 1,194	△ 1,102	△ 1,117
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	44,342	53,096	44,670	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	129,018	84,251
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,624 [688]	1,670 [743]	1,716 [763]	1,589 [692]	1,643 [742]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。  
4 「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計－中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出してあります。  
5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は、国内基準を採用してあります。  
6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の「平均臨時従業員数」は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	26,648	25,470	25,058	53,710	50,830
経常利益	百万円	5,384	2,341	6,234	6,063	5,863
中間純利益	百万円	3,377	1,123	5,346	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,021	2,744
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	184,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	154,572	157,393	166,192	146,652	160,953
総資産額	百万円	2,593,131	2,634,692	2,721,502	2,606,822	2,714,416
預金残高	百万円	2,282,056	2,296,275	2,338,162	2,300,516	2,314,434
貸出金残高	百万円	1,524,658	1,464,442	1,480,234	1,543,405	1,503,191
有価証券残高	百万円	906,068	982,198	1,107,594	894,711	1,048,515
1株当たり純資産額	円	838.11	854.07	910.75	795.72	873.43
1株当たり中間純利益金額	円	18.31	6.09	29.21	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	32.65	14.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.96	5.97	6.10	5.62	5.92
単体自己資本比率(国内基準)	%	13.51	14.47	15.98	14.23	15.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,555 [626]	1,605 [675]	1,679 [732]	1,521 [630]	1,575 [676]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。

4 「自己資本比率」は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の「平均臨時従業員数」は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,716 [763]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員760人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,679 [732]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員729人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

平成22年度第2四半期連結会計期間のわが国経済は、海外経済の回復や経済政策効果を背景に緩やかな回復を辿りましたが、円高の進行に伴う下振れ懸念も台頭してまいりました。

当行グループ(当行及び連結子会社)の主たる営業基盤である山梨県経済をみますと、生産面において機械工業が増勢を維持したほか、需要面においても個人消費が下げ止まりの動きを示すなど、円高等に伴う先行き不透明感を強めつつも、総じて持ち直し傾向で推移しました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績について、経常収益は貸出金利息の減少などにより、前年同期比6億61百万円減少し、133億20百万円となりました。

経常利益は、貸倒引当金繰入額が同27億30百万円減少したことなどにより、経常費用が同34億60百万円減少したことなどから、同27億99百万円増加し31億48百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等合計が同10億43百万円増加したことなどから、同25億97百万円増加し、29億73百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、公金預金の減少などにより、第1四半期末比279億円減少し、2兆3,375億円となりました。

貸出金は、法人向け貸出の増加などにより、同68億円増加し、1兆4,696億円となりました。

有価証券は、同308億円増加し、1兆1,044億円となりました。



国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結会計期間の資金運用収支は、預金利息が減少したものの、貸出金利息も減少したことなどから、前年同期比39百万円減少し88億84百万円となりました。

役務取引等収支は、保険販売手数料の増加などにより、同45百万円増加し、15億17百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加などにより、同4億26百万円増加し、5億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	8,906	17	—	8,924
	当第2四半期連結会計期間	8,872	11	—	8,884
うち資金運用 収益	前第2四半期連結会計期間	9,945	68	19	9,995
	当第2四半期連結会計期間	9,464	16	1	9,480
うち資金調達 費用	前第2四半期連結会計期間	1,039	50	19	1,071
	当第2四半期連結会計期間	592	5	1	596
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,463	8	—	1,472
	当第2四半期連結会計期間	1,505	11	—	1,517
うち役務取引等 収益	前第2四半期連結会計期間	1,885	16	—	1,902
	当第2四半期連結会計期間	1,937	19	—	1,957
うち役務取引等 費用	前第2四半期連結会計期間	422	7	—	430
	当第2四半期連結会計期間	431	8	—	440
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	130	28	—	158
	当第2四半期連結会計期間	538	46	—	584
うちその他業務 収益	前第2四半期連結会計期間	1,498	28	—	1,526
	当第2四半期連結会計期間	1,771	46	—	1,817
うちその他業務 費用	前第2四半期連結会計期間	1,368	—	—	1,368
	当第2四半期連結会計期間	1,232	△ 0	—	1,232

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結会計期間の役務取引等収益は、保険販売手数料の増加などにより、前年同期比55百万円増加し、19億57百万円となりました。

役務取引等費用は、同9百万円増加し、4億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,885	16	1,902
	当第2四半期連結会計期間	1,937	19	1,957
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	683	—	683
	当第2四半期連結会計期間	674	—	674
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	554	16	570
	当第2四半期連結会計期間	532	19	552
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	189	—	189
	当第2四半期連結会計期間	198	—	198
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	216	—	216
	当第2四半期連結会計期間	298	—	298
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	57	—	57
	当第2四半期連結会計期間	53	—	53
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	73	0	73
	当第2四半期連結会計期間	58	0	59
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	422	7	430
	当第2四半期連結会計期間	431	8	440
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	173	6	180
	当第2四半期連結会計期間	177	8	186

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	2,291,085	4,369	2,295,454
	平成22年9月30日	2,332,446	5,079	2,337,526
うち流動性預金	平成21年9月30日	1,179,384	—	1,179,384
	平成22年9月30日	1,208,280	—	1,208,280
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,090,495	—	1,090,495
	平成22年9月30日	1,104,703	—	1,104,703
うちその他	平成21年9月30日	21,205	4,369	25,575
	平成22年9月30日	19,463	5,079	24,542
譲渡性預金	平成21年9月30日	139,165	—	139,165
	平成22年9月30日	155,935	—	155,935
総合計	平成21年9月30日	2,430,250	4,369	2,434,619
	平成22年9月30日	2,488,382	5,079	2,493,462

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,452,524	100.00	1,469,607	100.00
製造業	162,289	11.17	158,659	10.80
農業、林業	1,225	0.08	1,294	0.09
漁業	12	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,170	0.15	2,312	0.16
建設業	50,927	3.51	41,613	2.83
電気・ガス・熱供給・水道業	34,306	2.36	35,284	2.40
情報通信業	19,062	1.31	19,850	1.35
運輸業、郵便業	61,393	4.23	66,511	4.53
卸売業、小売業	132,359	9.11	123,928	8.43
金融業、保険業	48,876	3.37	48,661	3.31
不動産業、物品賃貸業	201,889	13.90	177,080	12.05
その他のサービス業	147,463	10.15	154,860	10.54
国・地方公共団体	194,661	13.40	252,391	17.17
その他	395,886	27.26	387,133	26.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,452,524	—	1,469,607	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	20,160	21,753	1,593
経費(除く臨時処理分)	14,332	14,376	44
人件費	7,421	7,949	528
物件費	6,075	5,652	△ 423
税金	835	773	△ 62
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,828	7,377	1,549
一般貸倒引当金繰入額	△ 837	—	837
業務純益	6,665	7,377	712
うち債券関係損益	△ 422	1,096	1,518
臨時損益	△ 4,324	△ 1,142	3,182
株式関係損益	△ 549	△ 976	△ 427
不良債権処理損失	4,017	89	△ 3,928
貸出金償却	1	0	△ 1
個別貸倒引当金繰入額	3,724	—	△ 3,724
債権売却損	148	77	△ 71
その他	142	11	△ 131
その他臨時損益	242	△ 75	△ 317
経常利益	2,341	6,234	3,893
特別損益	△ 78	1,492	1,570
うち貸倒引当金戻入益	—	1,621	1,621
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	110	110
うち固定資産処分損益	△ 75	△ 48	27
うち減損損失	25	1	△ 24
税引前中間純利益	2,263	7,727	5,464
法人税、住民税及び事業税	800	944	144
法人税等調整額	340	1,435	1,095
法人税等合計	1,140	2,380	1,240
中間純利益	1,123	5,346	4,223

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「臨時損益」とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.60	1.49	△ 0.11
(イ) 貸出金利回	1.91	1.77	△ 0.14
(ロ) 有価証券利回	1.27	1.20	△ 0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.33	1.23	△ 0.10
(イ) 預金等利回	0.17	0.10	△ 0.07
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.27	0.26	△ 0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.64	8.99	1.35
業務純益ベース	8.74	8.99	0.25
中間純利益ベース	1.47	6.51	5.04

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,296,275	2,338,162	41,887
預金(平残)	2,293,084	2,336,086	43,002
貸出金(未残)	1,464,442	1,480,234	15,792
貸出金(平残)	1,490,769	1,478,519	△ 12,250

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,737,154	1,757,287	20,133
法人	436,371	459,209	22,838
その他	122,748	121,665	△ 1,083
合計	2,296,275	2,338,162	41,887

(注) 1 譲渡性預金を除いております。

2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	389,167	383,802	△ 5,365
住宅ローン残高	367,979	364,395	△ 3,584
その他ローン残高	21,187	19,407	△ 1,780

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	874,982	854,519	△ 20,463
総貸出金残高	②	百万円	1,464,442	1,480,234	15,792
中小企業等貸出金比率	①/②	%	59.74	57.72	△ 2.02
中小企業等貸出先件数	③	件	67,207	66,076	△ 1,131
総貸出先件数	④	件	67,532	66,417	△ 1,115
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.51	99.48	△ 0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	8	28	7	182
保証	1,984	8,818	1,766	7,827
計	1,992	8,847	1,773	8,009

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、平成21年9月期は基礎的手法を、平成22年9月期は粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,307	8,287
	利益剰余金	120,902	124,743
	自己株式(△)	2,504	1,031
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	547
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	508	727
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	142,061	147,579
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,614	8,436
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,614	8,436	
うち自己資本への算入額 (B)	6,364	5,920	
控除項目	控除項目(注4) (C)	141	125
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	148,283	153,374
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	917,508	861,231
	オフ・バランス取引等項目	13,820	13,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	931,328	874,255
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	86,961	73,064
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,956	5,845
	計(E)+(F) (H)	1,018,290	947,319
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		14.56	16.19
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		13.95	15.57

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 9月30日	平成22年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	19	—
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	111,211	114,976
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,504	1,031
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	547
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	141,266	146,490
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
補完的項目 (Tier 2)	一般貸倒引当金	5,290	4,559
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	5,290	4,559
	うち自己資本への算入額 (B)	5,290	4,559
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	146,556	151,050
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	914,349	860,962
	オフ・バランス取引等項目	13,820	13,023
	信用リスク・アセットの額 (E)	928,169	873,985
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	84,550	70,847
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,764	5,667
	計(E)+(F) (H)	1,012,719	944,833
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		14.47	15.98
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		13.94	15.50

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,420	19,907
危険債権	35,919	31,677
要管理債権	2,325	2,750
正常債権	1,411,316	1,437,298

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

貸出金が68億円増加し、預金・譲渡性預金が156億円減少しましたが、コールローン等が418億円減少、借入金が増加したことなどから、379億円のキャッシュ・イン(前年同期は514億円のキャッシュ・アウト)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を724億円行い、償還・売却が430億円あったことなどから、308億円のキャッシュ・アウト(前年同期は205億円のキャッシュ・アウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得により96万円のキャッシュ・アウト(前年同期は3百万円のキャッシュ・アウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第2四半期末残高は、446億円(第1四半期末比71億円増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	184,915,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	184,915	—	15,400,000	—	8,287,374

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,765	5.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	3.02
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,099	2.75
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,549	1.91
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.73
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.62
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.60
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,937	1.58
計	—	49,361	26.69

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,765千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,937千株

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

3 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,437,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,036,000	181,036	同 上
単元未満株式	普通株式 1,442,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	184,915,000	—	—
総株主の議決権	—	181,036	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式197株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	2,437,000	—	2,437,000	1.31
計	—	2,437,000	—	2,437,000	1.31

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	420	409	372	370	362	355
最低(円)	394	345	342	343	336	335

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役営業統括部長	取締役本店営業部長	くぬぎ 茂夫	平成22年7月1日
取締役本店営業部長	取締役営業統括部長	有井 昇	平成22年7月1日



## 第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	83,306	44,902	84,472
コールローン及び買入手形	76,254	50,309	53,153
買入金銭債権	9,344	11,925	10,041
商品有価証券	22	11	8
有価証券	※1, ※8, ※12 981,991	※1, ※8, ※12 1,104,490	※1, ※8, ※12 1,045,175
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※10 1,452,524	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,469,607	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※10 1,492,384
外国為替	※6 540	※6 1,021	※6 459
その他資産	※8, ※9 20,942	※8, ※9 17,900	※8, ※9 18,551
有形固定資産	※11 27,151	※11 26,498	※11 26,574
無形固定資産	4,588	7,869	6,272
繰延税金資産	2,241	676	761
支払承諾見返	8,847	8,009	8,316
貸倒引当金	△34,921	△27,133	△36,972
<b>資産の部合計</b>	<b>2,632,836</b>	<b>2,716,088</b>	<b>2,709,198</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※8 2,295,454	※8 2,337,526	※8 2,313,758
譲渡性預金	139,165	155,935	152,658
コールマネー及び売渡手形	7,090	209	—
借入金	※8, ※9 864	※8, ※9 19,601	※8, ※9 47,528
外国為替	78	65	92
その他負債	14,982	14,925	15,494
役員賞与引当金	15	15	23
退職給付引当金	7,080	7,339	7,155
役員退職慰労引当金	419	497	461
睡眠預金払戻損失引当金	365	256	226
偶発損失引当金	273	268	300
繰延税金負債	—	4,139	1,204
支払承諾	8,847	8,009	8,316
<b>負債の部合計</b>	<b>2,474,637</b>	<b>2,548,790</b>	<b>2,547,221</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	15,400	15,400	15,400
資本剰余金	8,307	8,287	8,307
利益剰余金	120,902	124,743	122,029
自己株式	△2,504	△1,031	△2,507
株主資本合計	142,105	147,399	143,229
その他有価証券評価差額金	15,586	19,170	18,088
繰延ヘッジ損益	△0	△0	△0
評価・換算差額等合計	15,585	19,170	18,088
少数株主持分	508	727	659
<b>純資産の部合計</b>	<b>158,199</b>	<b>167,297</b>	<b>161,976</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,632,836</b>	<b>2,716,088</b>	<b>2,709,198</b>

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	28,628	28,160	57,423
資金運用収益	20,438	19,578	40,565
(うち貸出金利息)	14,275	13,081	27,979
(うち有価証券利息配当金)	6,031	6,386	12,367
役務取引等収益	3,733	3,840	7,482
その他業務収益	2,957	4,061	7,064
その他経常収益	※1 1,498	※1 680	※1 2,311
経常費用	25,541	21,154	50,509
資金調達費用	2,191	1,314	3,935
(うち預金利息)	1,881	1,137	3,387
役務取引等費用	855	886	1,714
その他業務費用	2,994	2,566	5,466
営業経費	14,834	14,843	29,243
その他経常費用	※2 4,664	※2 1,544	※2 10,150
経常利益	3,087	7,005	6,913
特別利益	26	1,090	113
貸倒引当金戻入益	—	1,057	—
償却債権取立益	11	33	15
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	—	82
収用補償金	15	—	15
特別損失	101	160	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	110	—
固定資産処分損	75	48	114
減損損失	25	1	27
税金等調整前中間純利益	3,011	7,935	6,885
法人税、住民税及び事業税	876	980	1,927
法人税等調整額	282	1,519	1,280
法人税等合計	1,158	2,499	3,208
少数株主損益調整前中間純利益		5,435	
少数株主利益	58	72	201
中間純利益	1,794	5,363	3,475

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	15,400	15,400	15,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,400	15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	8,307	8,307	8,307
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△2,116	—
自己株式の処分	0	△0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,097	—
当中間期変動額合計	0	△19	0
当中間期末残高	8,307	8,287	8,307
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	119,660	122,029	119,660
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,097	—
中間純利益	1,794	5,363	3,475
当中間期変動額合計	1,241	2,713	2,369
当中間期末残高	120,902	124,743	122,029
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△2,497	△2,507	△2,497
当中間期変動額			
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の消却	—	2,116	—
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	△7	1,476	△10
当中間期末残高	△2,504	△1,031	△2,507
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	140,870	143,229	140,870
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
中間純利益	1,794	5,363	3,475
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	1,235	4,170	2,359
当中間期末残高	142,105	147,399	143,229

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,402	18,088	5,402
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,183	1,082	12,685
当中間期変動額合計	10,183	1,082	12,685
当中間期末残高	15,586	19,170	18,088
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△0	△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	0	0
当中間期変動額合計	△0	0	0
当中間期末残高	△0	△0	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5,402	18,088	5,402
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,182	1,082	12,685
当中間期変動額合計	10,182	1,082	12,685
当中間期末残高	15,585	19,170	18,088
少数株主持分			
前期末残高	450	659	450
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	58	68	209
当中間期変動額合計	58	68	209
当中間期末残高	508	727	659
純資産合計			
前期末残高	146,722	161,976	146,722
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
中間純利益	1,794	5,363	3,475
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の処分	1	0	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,241	1,150	12,894
当中間期変動額合計	11,476	5,321	15,253
当中間期末残高	158,199	167,297	161,976

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	3,011	7,935	6,885
減価償却費	1,104	962	2,186
減損損失	25	1	27
貸倒引当金の増減 (△)	1,411	△9,838	3,462
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△7	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△61	183	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△196	35	△154
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	9	30	△129
偶発損失引当金の増減 (△)	52	△31	79
資金運用収益	△20,438	△19,578	△40,565
資金調達費用	2,191	1,314	3,935
有価証券関係損益 (△)	△102	△353	△1,194
為替差損益 (△は益)	1,057	47	667
固定資産処分損益 (△は益)	75	48	114
貸出金の純増 (△) 減	79,790	22,777	39,931
預金の純増減 (△)	△4,384	23,768	13,919
譲渡性預金の純増減 (△)	26,708	3,276	40,201
借入金の純増減 (△)	△37	△27,927	46,627
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△29,948	△10	40
コールローン等の純増 (△) 減	△74,199	960	△51,794
コールマネー等の純増減 (△)	△4,500	209	△11,591
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△179	△561	△98
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△19	△27	△5
資金運用による収入	20,934	20,465	41,567
資金調達による支出	△2,223	△1,646	△4,303
その他	△747	1,178	911
小計	△669	23,211	90,738
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,499	△1,753	1,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	829	21,457	92,036
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△128,752	△154,849	△291,404
有価証券の売却による収入	13,961	70,797	58,144
有価証券の償還による収入	41,719	26,693	102,555
有形固定資産の取得による支出	△1,084	△859	△1,662
有形固定資産の売却による収入	—	—	12
無形固定資産の取得による支出	△2,020	△1,622	△3,341
無形固定資産の売却による収入	0	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,175	△59,841	△135,694

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の
	(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△552	△552	△1,105
少数株主への配当金の支払額	△1	△1	△1
自己株式の取得による支出	△8	△641	△12
自己株式の売却による収入	1	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△561	△1,194	△1,117
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	△1	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△75,922	△39,580	△44,767
現金及び現金同等物の期首残高	129,018	84,251	129,018
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 53,096	※1 44,670	※1 84,251

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 4社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、第1四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 なお、山梨中銀ビジネスサービス株式会社は、平成22年3月31日付で解散いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 開示対象特別目的会社に関する事項	—————	—————	—————
5 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法を採用しております。</p> <p>また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>③リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>③リース資産</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>②無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>③リース資産</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準            当行の貸倒引当金は、            予め定めている償却・引            当基準に則り、次のとお            り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的            に経営破綻の事実が発            生している債務者(破綻            先)に係る債権及びそれ            と同等の状況にある債務            者(実質破綻先)に係る債            権については、債権額か            ら、担保の処分可能見込            額及び保証による回収可            能見込額を控除し、その            残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻            の状況にないが、今後経            営破綻に陥る可能性が大            きいと認められる債務者            (破綻懸念先)に係る債権            については、債権額か            ら、担保の処分可能見込            額及び保証による回収可            能見込額を控除し、その            残額のうち、債務者の支            払能力を総合的に判断し            必要と認める額を計上し            ております。</p> <p>上記以外の債権(正常            先債権・要注意先債権)            については、過去の一定            期間における貸倒実績か            ら算出した貸倒実績率等            に基づき計上しておりま            す。</p> <p>すべての債権は、資産            の自己査定基準に基づ            き、営業関連部署が資産            査定を実施し、当該部署            から独立した資産監査部            署が査定結果を監査して            おり、その査定結果に基            づいて上記の引当を行っ            ております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当            金も、主として当行と同            一の方法により計上して            おります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間連結会計期間末現在の要支給額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(12) リース取引の収益・費用の計上基準 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(12) リース取引の収益・費用の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>
	—————	<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	—————
	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—————	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前中間純利益は113百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154百万円あります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
—————	<p>(中間連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金141百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,301百万円、延滞債権額は54,453百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は484百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,840百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金125百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,022百万円、延滞債権額は44,966百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は992百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,757百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金126百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,687百万円、延滞債権額は50,113百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は150百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,253百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,080百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,670百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 258百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,046百万円 借入金 50百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券160,994百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。</p> <p>※9 借入金のうち674百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)1,681百万円を供しております。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,739百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,960百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,482百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 151,105百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,109百万円 借入金 19,050百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券67,124百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。</p> <p>※9 借入金のうち451百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)948百万円を供しております。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,205百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,897百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 149,923百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,020百万円 借入金 46,850百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券66,886百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は302百万円であります。</p> <p>※9 借入金のうち558百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)1,180百万円を供しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は360,750百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが347,088百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は368,089百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが353,329百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は368,989百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが353,884百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">31,944百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">33,799百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">33,353百万円</p>
<p>※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,312百万円であります。</p>	<p>※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,175百万円であります。</p>	<p>※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,920百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 「その他経常収益」には、株式等売却益610百万円を含んでおります。 ※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,683百万円を含んでおります。	※1 「その他経常収益」には、株式等売却益298百万円を含んでおります。 ※2 「その他経常費用」には、株式等償却645百万円、株式等売却損396百万円を含んでおります。	※1 「その他経常収益」には、株式等売却益1,179百万円を含んでおります。 ※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額7,847百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,615	16	2	5,629	(注)

(注) 当中間連結会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	552	利益剰余金	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	5,000	184,915	(注)2
自己株式					
普通株式	5,638	1,800	5,002	2,437	(注)1,2

(注) 1 当中間連結会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,793千株

単元未満株式の買取請求による増加 7千株

2 当中間連結会計期間中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(1) 発行済株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

(2) 自己株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	547	利益剰余金	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,615	26	3	5,638	(注)

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	552	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 83,306 日本銀行以外への預け金 △ 30,209 <u>現金及び現金同等物 53,096</u>	平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 44,902 日本銀行以外への預け金 △ 231 <u>現金及び現金同等物 44,670</u>	平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 84,472 日本銀行以外への預け金 △ 221 <u>現金及び現金同等物 84,251</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主として事務機器等であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 10,863百万円 見積残存価額部分 一百万円 受取利息相当額 △ 1,240百万円 リース投資資産 9,622百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額 1年以内 3,707百万円 1年超2年以内 2,904百万円 2年超3年以内 2,083百万円 3年超4年以内 1,265百万円 4年超5年以内 555百万円 5年超 348百万円 合計 10,863百万円	ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主として事務機器等であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 9,560百万円 見積残存価額部分 一百万円 受取利息相当額 △ 1,026百万円 リース投資資産 8,534百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間末日後の回収予定額 1年以内 3,324百万円 1年超2年以内 2,589百万円 2年超3年以内 1,790百万円 3年超4年以内 1,071百万円 4年超5年以内 501百万円 5年超 283百万円 合計 9,560百万円	ファイナンス・リース取引 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主として事務機器等であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 9,845百万円 見積残存価額部分 一百万円 受取利息相当額 △ 1,093百万円 リース投資資産 8,751百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 1年以内 3,411百万円 1年超2年以内 2,676百万円 2年超3年以内 1,892百万円 3年超4年以内 1,098百万円 4年超5年以内 475百万円 5年超 291百万円 合計 9,845百万円

## (金融商品関係)

## I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	44,902	44,902	—
(2) コールローン及び買入手形	50,309	50,309	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	11	11	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,173	2,187	14
其他有価証券	1,101,816	1,101,816	—
(5) 貸出金	1,469,607		
未収収益(貸出金利息)	1,022		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 1,833		
貸倒引当金(※2)	△ 26,303		
	1,442,492	1,466,476	23,984
資産計	2,641,705	2,665,703	23,998
(1) 預金	2,337,526		
未払費用(預金利息)	1,709		
	2,339,235	2,340,009	773
(2) 譲渡性預金	155,935		
未払費用(譲渡性預金利息)	111		
	156,046	156,115	68
負債計	2,495,282	2,496,124	842
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	—
デリバティブ取引計	54	54	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金はすべて満期のないものであり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	374
② 組合出資金(※1)(※3)	125
合計	500

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当中間連結会計期間において、16百万円減損処理を行っております。

(※3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	84,472	84,472	—
(2) コールローン及び買入手形	53,153	53,153	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	8	8	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	2,918	2,931	12
その他有価証券	1,041,738	1,041,738	—
(5) 貸出金 未収収益(貸出金利息)	1,492,384		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	1,139		
貸倒引当金(※2)	△ 2,029		
	△ 35,777		
	1,455,715	1,470,753	15,037
資産計	2,638,007	2,653,058	15,050
(1) 預金 未払費用(預金利息)	2,313,758		
	2,054		
	2,315,813	2,316,772	959
(2) 譲渡性預金 未払費用(譲渡性預金利息)	152,658		
	94		
	152,752	152,850	98
(3) 借入金	47,528	47,532	4
負債計	2,516,094	2,517,156	1,061
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	—
デリバティブ取引計	(22)	(22)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金はすべて満期のないものであり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式(※1)(※2)	391
② 組合出資金(※1)(※3)	126
合計	517

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度において、15百万円減損処理を行っております。

(※3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(有価証券関係)

※1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	48,219	57,335	9,116
債券	870,496	887,271	16,774
国債	360,813	366,217	5,403
地方債	187,380	191,807	4,427
社債	322,302	329,246	6,943
その他	34,273	33,489	△ 783
合計	952,988	978,096	25,107

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、55百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	3,312
その他有価証券	
非上場株式	390
非上場事業債券	50
投資事業有限責任組合出資金	141

## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	1,450	1,472	22
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	723	714	△ 8
合計		2,173	2,187	14

### 2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	27,182	19,000	8,181
	債券	987,541	959,094	28,447
	国債	520,968	509,823	11,144
	地方債	172,209	164,760	7,448
	社債	294,363	284,509	9,853
	その他	9,520	8,025	1,495
	小計	1,024,245	986,120	38,124
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	25,617	29,199	△ 3,581
	債券	39,883	40,026	△ 142
	国債	34,692	34,834	△ 141
	地方債	4,999	5,000	△ 0
	社債	191	192	△ 0
	その他	12,070	14,587	△ 2,516
	小計	77,571	83,812	△ 6,241
合計		1,101,816	1,069,933	31,882

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(中間連結貸借対照表計上額及び取得原価374百万円)を含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、628百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,647	1,669	22
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,271	1,262	△ 9
合計		2,918	2,931	12

#### 2 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	50,246	36,674	13,572
	債券	873,273	855,453	17,820
	国債	402,736	396,657	6,078
	地方債	171,335	166,216	5,119
	社債	299,201	292,579	6,621
	その他	11,133	9,290	1,842
	小計	934,653	901,418	33,235
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	10,014	11,687	△ 1,673
	債券	80,035	80,471	△ 435
	国債	71,866	72,264	△ 398
	地方債	2,042	2,056	△ 14
	社債	6,126	6,150	△ 23
	その他	17,035	18,858	△ 1,823
	小計	107,085	111,017	△ 3,932
合計		1,041,738	1,012,435	29,302

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価391百万円)を含めておりません。

#### 3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、727百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

- I 前中間連結会計期間末  
該当ありません。
  
- II 当中間連結会計期間末  
該当ありません。
  
- III 前連結会計年度末  
該当ありません。



(その他有価証券評価差額金)

### I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,107
その他有価証券	25,107
(△)繰延税金負債	9,526
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,581
(△)少数株主持分相当額	△ 4
その他有価証券評価差額金	15,586

### II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	31,882
その他有価証券	31,882
(△)繰延税金負債	12,712
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,170
(△)少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	19,170

### III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,302
その他有価証券	29,302
(△)繰延税金負債	11,212
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,090
(△)少数株主持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	18,088

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	347	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

## II 当中間連結会計期間末

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	523	—	24	24
	買建	688	—	△ 18	△ 18
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 コールローン等	2,705	—	48
	合計	—	—	—	48

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	178	—	△ 5	△ 5
	買建	219	—	7	7
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

##### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 コールローン等	763	—	△ 24
	合計	—	—	—	△ 24

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

I 当中間連結会計期間末(平成22年9月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	25,438	2,785	404	28,628	—	28,628
(2) セグメント間の 内部経常収益	157	308	187	653	(653)	—
計	25,596	3,093	592	29,282	(653)	28,628
経常費用	22,613	2,987	572	26,173	(632)	25,541
経常利益	2,983	105	19	3,108	(21)	3,087

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	50,763	5,840	819	57,423	—	57,423
(2) セグメント間の 内部経常収益	315	744	370	1,430	(1,430)	—
計	51,078	6,585	1,190	58,854	(1,430)	57,423
経常費用	44,626	6,157	1,106	51,889	(1,379)	50,509
経常利益	6,452	428	84	6,964	(51)	6,913

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、前中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。



**【関連情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

**1 サービスごとの情報**

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資 業務(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,475	7,972	6,712	28,160

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

**2 地域ごとの情報****(1) 経常収益**

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

**3 主要な顧客ごとの情報**

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	855.68	912.82	875.40
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	9.73	29.30	18.85

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	1,794	5,363	3,475
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,794	5,363	3,475
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,291	183,029	184,285

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	158,199	167,297	161,976
純資産の部の 合計額から 控除する金額	百万円	508	727	659
うち少数株主 持分	百万円	508	727	659
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	157,690	166,569	161,317
1株当たり純資産 額の算定に用いら れた中間期末(期 末)の普通株式の 数	千株	184,285	182,477	184,276

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 1,793,000株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 638百万円(上限)</p> <p>(5) 株式の取得期間 平成22年5月27日(1日間)</p> <p>2 取得結果</p> <p>(1) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 1,793,000株</p> <p>(3) 取得価額 638百万円</p> <p>(4) 取得日 平成22年5月27日</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、1株当たり株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) 消却する株式の種類及び総数 普通株式 5,000,000株</p> <p>(2) 消却の時期 平成22年6月1日</p> <p>2 実施結果</p> <p>(1) 消却した株式の種類及び総数 普通株式 5,000,000株</p> <p>(2) 消却の時期 平成22年6月1日</p> <p>(3) 消却価額の総額 2,116百万円</p> <p>(4) 消却後の発行済株式総数 184,915,000株</p>

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	13,981	13,320
資金運用収益	9,995	9,480
(うち貸出金利息)	7,104	6,542
(うち有価証券利息配当金)	2,807	2,884
役務取引等収益	1,902	1,957
その他業務収益	1,526	1,817
その他経常収益	557	65
経常費用	13,633	10,172
資金調達費用	1,071	596
(うち預金利息)	914	511
役務取引等費用	430	440
その他業務費用	1,368	1,232
営業経費	7,411	7,213
その他経常費用	※1 3,352	689
経常利益	348	3,148
特別利益	5	839
貸倒引当金戻入益	—	806
償却債権取立益	5	32
特別損失	33	36
固定資産処分損	13	36
減損損失	19	0
税金等調整前四半期純利益	321	3,950
法人税、住民税及び事業税	272	624
法人税等調整額	△ 341	350
法人税等合計	△ 68	975
少数株主損益調整前四半期純利益		2,975
少数株主利益	14	2
四半期純利益	375	2,973

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,730百万円を含んでおります。	—

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	83,303	44,899	84,469
コールローン	76,254	50,309	53,153
買入金銭債権	7,279	9,884	8,027
商品有価証券	22	11	8
有価証券	※1, ※8, ※11 982,198	※1, ※8, ※11 1,107,594	※1, ※8, ※11 1,048,515
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,464,442	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,480,234	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,503,191
外国為替	※6 540	※6 1,021	※6 459
その他資産	※8 8,609	※8 7,083	※8 7,169
有形固定資産	※10 26,683	※10 26,155	※10 26,171
無形固定資産	4,436	7,715	6,137
繰延税金資産	1,460	—	—
支払承諾見返	8,847	8,009	8,316
貸倒引当金	△29,385	△21,415	△31,203
<b>資産の部合計</b>	<b>2,634,692</b>	<b>2,721,502</b>	<b>2,714,416</b>
<b>負債の部</b>			
預金	※8 2,296,275	※8 2,338,162	※8 2,314,434
譲渡性預金	142,665	162,635	159,458
コールマネー	7,090	209	—
借入金	—	※8 19,000	※8 46,800
外国為替	78	65	92
その他負債	14,196	14,730	15,016
未払法人税等	835	969	1,779
リース債務	2,327	2,281	2,233
その他の負債	11,033	11,480	11,002
役員賞与引当金	15	15	23
退職給付引当金	7,080	7,339	7,155
役員退職慰労引当金	412	492	452
睡眠預金払戻損失引当金	365	256	226
偶発損失引当金	273	268	300
繰延税金負債	—	4,124	1,186
支払承諾	8,847	8,009	8,316
<b>負債の部合計</b>	<b>2,477,299</b>	<b>2,555,310</b>	<b>2,553,462</b>

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	15,400	15,400	15,400
資本剰余金	8,307	8,287	8,307
資本準備金	8,287	8,287	8,287
その他資本剰余金	19	—	19
利益剰余金	120,616	124,381	121,685
利益準備金	9,405	9,405	9,405
その他利益剰余金	111,211	114,976	112,280
固定資産圧縮積立金	101	101	101
別途積立金	107,801	107,801	107,801
繰越利益剰余金	3,309	7,074	4,377
自己株式	△2,504	△1,031	△2,507
株主資本合計	141,819	147,037	142,884
その他有価証券評価差額金	15,574	19,154	18,068
繰延ヘッジ損益	△0	△0	△0
評価・換算差額等合計	15,573	19,154	18,068
純資産の部合計	157,393	166,192	160,953
負債及び純資産の部合計	2,634,692	2,721,502	2,714,416

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	25,470	25,058	50,830
資金運用収益	20,497	19,636	40,678
(うち貸出金利息)	14,334	13,139	28,095
(うち有価証券利息配当金)	6,030	6,386	12,364
役務取引等収益	3,304	3,405	6,617
その他業務収益	175	1,341	1,227
その他経常収益	1,493	※2 675	※2 2,306
経常費用	23,128	18,823	44,967
資金調達費用	2,209	1,358	3,996
(うち預金利息)	1,881	1,137	3,388
役務取引等費用	1,071	1,098	2,137
その他業務費用	535	172	319
営業経費	※1 14,388	※1 14,431	28,429
その他経常費用	※1, ※3 4,924	※1, ※3 1,762	※3 10,085
経常利益	2,341	6,234	5,863
特別利益	23	1,652	110
貸倒引当金戻入益	—	1,621	—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	—	82
償却債権取立益	8	31	12
収用補償金	15	—	15
特別損失	101	160	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	110	—
固定資産処分損	75	48	114
減損損失	25	1	27
税引前中間純利益	2,263	7,727	5,831
法人税、住民税及び事業税	800	944	1,783
法人税等調整額	340	1,435	1,302
法人税等合計	1,140	2,380	3,086
中間純利益	1,123	5,346	2,744

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	15,400	15,400	15,400
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,400	15,400	15,400
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	8,287	8,287	8,287
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	8,287	8,287	8,287
その他資本剰余金			
前期末残高	19	19	19
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△2,116	—
自己株式の処分	0	△0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,097	—
当中間期変動額合計	0	△19	0
当中間期末残高	19	—	19
資本剰余金合計			
前期末残高	8,307	8,307	8,307
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△2,116	—
自己株式の処分	0	△0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	2,097	—
当中間期変動額合計	0	△19	0
当中間期末残高	8,307	8,287	8,307
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	9,405	9,405	9,405
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	9,405	9,405	9,405
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	101	101	101
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	101	101	101



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	102,801	107,801	102,801
当中間期変動額			
別途積立金の積立	5,000	—	5,000
当中間期変動額合計	5,000	—	5,000
当中間期末残高	107,801	107,801	107,801
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	7,738	4,377	7,738
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
別途積立金の積立	△5,000	—	△5,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,097	—
中間純利益	1,123	5,346	2,744
当中間期変動額合計	△4,429	2,696	△3,360
当中間期末残高	3,309	7,074	4,377
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	120,046	121,685	120,046
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△2,097	—
中間純利益	1,123	5,346	2,744
当中間期変動額合計	570	2,696	1,639
当中間期末残高	120,616	124,381	121,685
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△2,497	△2,507	△2,497
当中間期変動額			
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の消却	—	2,116	—
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	△7	1,476	△10
当中間期末残高	△2,504	△1,031	△2,507
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	141,256	142,884	141,256
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
中間純利益	1,123	5,346	2,744
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の処分	1	0	1
当中間期変動額合計	563	4,153	1,628
当中間期末残高	141,819	147,037	142,884

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	5,396	18,068	5,396
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,178	1,085	12,672
当中間期変動額合計	10,178	1,085	12,672
当中間期末残高	15,574	19,154	18,068
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△0	△0	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△0	0	0
当中間期変動額合計	△0	0	0
当中間期末残高	△0	△0	△0
評価・換算差額等合計			
前期末残高	5,396	18,068	5,396
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,177	1,085	12,672
当中間期変動額合計	10,177	1,085	12,672
当中間期末残高	15,573	19,154	18,068
純資産合計			
前期末残高	146,652	160,953	146,652
当中間期変動額			
剰余金の配当	△552	△552	△1,105
中間純利益	1,123	5,346	2,744
自己株式の取得	△8	△641	△12
自己株式の処分	1	0	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,177	1,085	12,672
当中間期変動額合計	10,741	5,238	14,301
当中間期末残高	157,393	166,192	160,953

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間会計期間末現在の要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金  同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金  同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金  同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。</p>	同 左	同 左
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は2百万円、税引前中間純利益は113百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は154百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表への影響は軽微であります。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 569百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,984百万円、延滞債権額は52,794百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は484百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,840百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 3,426百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,695百万円、延滞債権額は43,443百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は992百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,757百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資総額 3,687百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,398百万円、延滞債権額は48,559百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は150百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,253百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,103百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,670百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,889百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,960百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,482百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,362百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,897百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 208百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,046百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券160,994百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 151,055百万円 担保資産に対応する債務 預金 1,109百万円 借入金 19,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券67,124百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は290百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 149,873百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,020百万円 借入金 46,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券66,886百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は302百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は289,919百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが276,257百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 30,606百万円</p> <p>※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,312百万円であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は298,470百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが283,710百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,708百万円</p> <p>※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,175百万円であります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は299,139百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが284,033百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 32,083百万円</p> <p>※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,920百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 902百万円 無形固定資産 38百万円 _____	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 819百万円 無形固定資産 26百万円 ※2 「その他経常収益」には、株式等売却益298百万円を含んでおります。 ※3 「その他経常費用」には、株式等償却879百万円、株式等売却損396百万円を含んでおります。	_____ ※2 「その他経常収益」には、株式等売却益1,179百万円を含んでおります。 ※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額6,457百万円、株式等償却2,164百万円を含んでおります。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,615	16	2	5,629	(注)

(注) 当中間会計期間中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,638	1,800	5,002	2,437	(注)1、2

(注) 1 当中間会計期間中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,793千株

単元未満株式の買取請求による増加 7千株

2 当中間会計期間中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 2千株

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)  
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,615	26	3	5,638	(注)

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等でありま す。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 本となる重要な事項「4 固定 資産の減価償却の方法」に記載 のとおりであります。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間会計 期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 779百万円 193百万円 973百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 399百万円 94百万円 493百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 380百万円 99百万円 480百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残 高相当額 1年内 1年超 合計 183百万円 323百万円 506百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 112百万円 支払利息相当額 14百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等でありま す。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 本となる重要な事項「4 固定 資産の減価償却の方法」に記載 のとおりであります。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間会計 期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 656百万円 154百万円 811百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 420百万円 90百万円 511百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 236百万円 63百万円 300百万円 ・未経過リース料中間会計期間末残 高相当額 1年内 1年超 合計 164百万円 158百万円 323百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 96百万円 減価償却費相当額 84百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等でありま す。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資 産の減価償却の方法」に記載の とおりであります。 2 通常の賃貸借取引に係る方法に 準じて会計処理を行っている所有 権移転外ファイナンス・リース取 引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び期末残高 相当額 取得価額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 725百万円 188百万円 914百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 421百万円 107百万円 529百万円 期末残高相当額 有形固定資産 無形固定資産 合計 304百万円 80百万円 384百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年超 合計 170百万円 240百万円 410百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 236百万円 減価償却費相当額 207百万円 支払利息相当額 27百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

当行が保有する子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式のみであり、その中間貸借対照表計上額は3,426百万円であります。

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式3,687百万円であります。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	854.07	910.75	873.43
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	6.09	29.21	14.89

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	1,123	5,346	2,744
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	1,123	5,346	2,744
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,291	183,029	184,285

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	157,393	166,192	160,953
純資産の部の 合計額から 控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	157,393	166,192	160,953
1株当たり純資産 額の算定に用いら れた中間期末(期 末)の普通株式の 数	千株	184,285	182,477	184,276



(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) 理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 1,793,000株(上限)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 638百万円(上限)</p> <p>(5) 株式の取得期間 平成22年5月27日(1日間)</p> <p>2 取得結果</p> <p>(1) 取得した株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 1,793,000株</p> <p>(3) 取得価額 638百万円</p> <p>(4) 取得日 平成22年5月27日</p> <p>(自己株式の消却)</p> <p>当行は、平成22年5月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、1株当たり株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。</p> <p>1 決議内容</p> <p>(1) 消却する株式の種類及び総数 普通株式 5,000,000株</p> <p>(2) 消却の時期 平成22年6月1日</p> <p>2 実施結果</p> <p>(1) 消却した株式の種類及び総数 普通株式 5,000,000株</p> <p>(2) 消却の時期 平成22年6月1日</p> <p>(3) 消却価額の総額 2,116百万円</p> <p>(4) 消却後の発行済株式総数 184,915,000株</p>

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第108期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額	547百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ⑨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。





# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月24日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 芦澤敏久

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 芦澤敏久は、当行の第108期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。